解散公告

当社は、平成二十五年十二月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

島根県出雲市平田町一一〇一番地

合同会社ネクスト

清算人　山﨑　章弘

解散公告

当社は、平成二十六年一月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

広島市西区観音本町一丁目二二番二一号

ジャパンサービス株式会社

代表清算人　白鳥　富令

解散公告

当法人は、平成二十六年一月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

山口県山陽小野田市大字小野田二八八六番地二

特定非営利活動法人コンチェルト・エージェンシー

清算人　渡邉　亜紀

解散公告

当社は、平成二十六年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

山口県山口市小郡下郷二三二二番地一

株式会社栄進自動車工業

代表清算人　岡迫　康弘

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

徳島県徳島市南田宮四丁目五番二七号

有限会社広輝美装

清算人　松田　正江

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

香川県高松市円座町五三二番地二

有限会社久本衣料

清算人　久本　敏之

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

愛媛県喜多郡内子町本川二六九二番地一

有限会社小田農林経

清算人　平岡喜代志

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

福岡県行橋市宮市町五番二四号コーポサンシックス五〇七号

株式会社野外文庫

代表清算人　武田　敦子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

福岡県遠賀郡水巻町立屋敷一丁目一六番一五号

有限会社ドライブイン山本山

清算人　山本　恭子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日関係法令の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

岐阜県養老郡養老町高田七九八番地の五

社団法人南濃開発公社

清算人　鈴木　一朗

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年一月十四日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

和歌山県海南市日方一五二五番地六

海南市土地開発公社

清算人　宮脇　昭博

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

広島県府中市上下町上下一二一七番地の一

財団法人日中教育文化交流基金

代表清算人　福崎　裕夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月八日青森県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

青森県五所川原市字岩木町一二番地

五所川原市土地開発公社

代表清算人　三上　裕行

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十二月二十日開催の茨城町議会定例会の決議により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤一〇八〇番地

茨城町土地開発公社

代表清算人　柴　義則

解散公告（第二回）

当法人は、移行期間満了により平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

東京都千代田区永田町二丁目一七番五号

中央報徳会財団法人

代表清算人　小田　路雄

代表清算人　石井　照雄

代表清算人　酒井　衛

連絡先　横浜市中区本牧十二天三―一〇美商本牧ビル内　美商陸運株式会社

代表取締役　小田　路雄

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月六日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

大阪府池田市城南一丁目一番一号池田市役所内

池田市土地開発公社

清算人　早川　昌任

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年一月十七日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

兵庫県赤穂市加里屋八一番地

赤穂市土地開発公社

清算人　明石　元秀